

標題

Bahamas 籍船に搭載される離れた生存艇設置場所におけるイマーシヨンスーツの搭載要件について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0749

発行日 2008年10月6日

各位

この度バハマ政府より、IMO Res.MSC216(82)による SOLAS Reg.III/32.3.3 の改正に伴う、Reg.III/31.1.4 で要求される追加の救命いかだを積みつける場所における当該国籍船に搭載されるイマーシヨンスーツに関しまして、BMA INFORMATION BULLETIN No. 76 (2008年7月9日改定)により以下の通り通知されましたのでお知らせ致します。

SOLAS Reg.III/31.1.4 に要求される追加の救命いかだを積みつける場所^{*Note2}については、当該場所が離れた作業場所^{*Note1}と解釈される場合に、少なくとも2つ備える必要があります。本要件は建造年度に関わらず全ての貨物船に適用されます。また、2008年10月15日以降の最初のSE年次検査において本要件を確認致します。

***Note1**

“離れた作業場所”とは乗組員が規則的、組織的に常時配置される作業場所をいう。

***Note2**

“追加の救命いかだを積みつける場所”が離れた作業場所と見なされるかどうかは、本船のISM上の管理責任者(DPA)が本船の船長と協議しこれを決定する。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。